

あいち小児保健医療総合センターへの自動販売機設置に係る一般競争入札公告

次のとおり自動販売機設置に係る県有財産（建物）の貸付を一般競争入札に付します。

令和8年1月13日

あいち小児保健医療総合センター長 職務代理者
副センター長 村山弘臣

1 入札に付する物件

(1) 件名

自動販売機設置に係る県有財産の貸付

(2) 貸付物件の表示

所在地	設置場所	貸付面積	設置台数
大府市森岡町7丁目426番地	本館地下1階 自動販売機コーナー	2.87m ²	2台
	本館1階 自動販売機コーナー	1.65m ²	1台
	救急棟1階 自動販売機コーナー	1.60m ²	1台
	救急棟2階 自動販売機コーナー	1.29m ²	1台
	合計	7.41m ²	5台

※1 貸付面積には、回収ボックスを含みます。また、自動販売機の機種によっては、商品の補充や維持管理のための扉の開閉等に支障がある場合もあるので、それらの支障がないか申込前に設置場所の確認をしてください。

※2 機種は、消費電力20アンペア程度以下のものとします。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項第1号から第6号までのいずれにも該当しない者（いずれかに該当した者であって、その事実があった後3年を経過した者

を含む。)であること。

- (3) 愛知県内に本店、支店、営業所又は事業所を置いており、故障などトラブルの際、連絡のとれる体制が可能であること。
- (4) 病院事業庁が実施する自動販売機、コインランドリー、売店、食堂及び患者用備品の設置を目的とする公有財産の貸付に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する告示(平成27年1月27日付け愛知県病院事業庁告示第2号)に定める資格をすべて満たすこと。
- (5) 入札公告の日から落札決定までの間、愛知県病院事業庁から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 入札公告の日から入札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(愛知県知事等・愛知県警察本部長平成24年6月29日締結)に基づく排除措置を受けていないこと。

3 入札説明書及び契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所
あいち小児保健医療総合センター事務部会計グループ
(大府市森岡町7丁目426番地)
- (2) 日時
令和8年1月13日(火)から令和8年1月28日(水)まで(日曜日、月曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日(月曜日が国民の祝日に当たるときは、火曜日)を除く。)の午前10時から午後5時まで

4 入札参加申込みの受付の場所及び日時

- (1) 場所
あいち小児保健医療総合センター事務部会計グループ
(大府市森岡町7丁目426番地)
- (2) 日時
令和8年1月13日(火)から令和8年1月28日(水)まで(日曜日、月曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する国民の祝日(月曜日が国民の祝日に当たるときは、火曜日)を除く。)の午前10時から午後5時まで

5 現地説明の場所及び日時

- (1) 集合場所
あいち小児保健医療総合センター 地下1階 研修室2・3

(2) 日時

令和8年1月21日（水）午前10時～

6 入札執行の場所及び日時

(1) 場所

あいち小児保健医療総合センター 地下1階 研修室2・3

(2) 日時

令和8年2月10日（火）午後1時～

7 入札保証金

免除

8 契約書の作成の要否

要

9 入札の無効

次のアからカまでのいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 財務規程第142条第1号から第8号に該当する入札

イ 一般競争入札参加申込書（入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を添付すること。）及び誓約書を提出していない者のした入札

ウ 入札書の金額を訂正したもの

エ 郵送による入札

オ 虚偽の事実を記載した者のした入札

カ 担当職員の指示に従わなかった者の入札

10 その他

県有財産有償貸付契約書（案）を始め貸付の詳細については、「入札説明書」を確認の上、入札してください。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

現地説明会の参加を希望される場合は、説明会開催日の前日までに、事務部会計グループまでご連絡ください。

11 問い合わせ先

あいち小児保健医療総合センター事務部会計グループ

大府市森岡町7丁目426番地（郵便番号474-8710）

電話 0562-43-0500 (代表) (内線) 5876